



2025 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 日本ビジネスシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 牧田 幸弘
(コード番号：5036 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役常務執行役員 CFO 勝田 耕平
(TEL. 03-6778-7336)

「株式付与E S O P信託」の導入に関するお知らせ

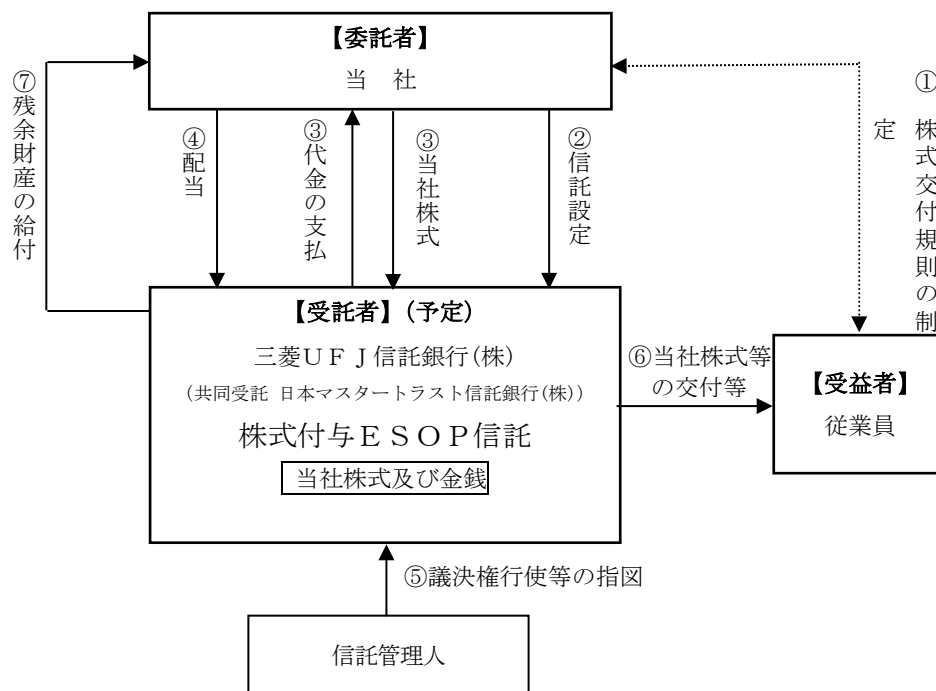
当社は、2025 年 8 月 18 日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入について

- (1) 当社への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入いたします。
 - (2) 株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「E S O P信託」といいます。）とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、予め定める株式交付規則に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付および給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。
 - (3) 本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。
- (※) 本制度の導入に伴い、2,200,000 株 (3,062,400,000 円) の自己株式をE S O P信託に対して割当することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日発表いたしました「従業員向けインセンティブ・プランとしての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 本制度の仕組み



- ① 当社は、本制度の導入に際して株式交付規則を制定します。
- ② 当社は金銭を拠出し、受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を設定します。
- ③ ESOP信託は、信託管理人の指図に従い、②で拠出された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）から取得します。
- ④ ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑤ ESOP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑥ 株式交付規則に従い、一定の要件を充足する従業員に対して、当社株式等の交付等を行います。
- ⑦ ESOP信託の終了時に受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属します。

（注）信託期間中、ESOP信託内の株式数に不足が生じる可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、ESOP信託に追加で金銭を信託することがあります。

(ご参考) 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	2025 年 8 月 28 日
⑧信託の期間	2025 年 8 月 28 日～2036 年 1 月末（予定）
⑨制度開始日	2025 年 8 月 28 日
⑩議決権行使	受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、 当社株式の議決権を行使します。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫取得株式の総額	3,062,400,000 円
⑬株式の取得日	2025 年 9 月 2 日
⑭株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

以 上